

令和6年度大井川焼津藤枝スマート IC 周辺まちづくり事業化検討業務委託
に係る公募型プロポーザルの選定結果について

令和6年度大井川焼津藤枝スマート IC 周辺まちづくり事業化検討業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会により、企画提案書等の内容について評価基準に基づき審査した結果、下記のとおり最優秀提案者（優先交渉権者）を選定しましたので公表します。

記

- 1 委託業務名
令和6年度大井川焼津藤枝スマート IC 周辺まちづくり事業化検討業務委託
- 2 公告日
令和6年7月12日（金）
- 3 公募期間
令和6年7月25日（木）から令和6年8月1日（木）
- 4 選定結果
 - (1) 審査委員：6人
委員長 都市政策部長
副委員長 都市整備課長
委員 都市政策部次長兼都市計画課長
委員 行政経営部市長戦略監
委員 政策企画課長
委員 農政課長
 - (2) 審査委員会開催日
令和6年8月9日（金）
 - (3) 評価基準及び配点

審査項目	内容、評価の視点	配点
① 業務実績	・平成26年4月1日から本公告日までの間に、国又は地方公共団体において、元請として受託し完了した次のいずれかの業務実績（各最大3件） インターチェンジ（スマートICを含む）周辺地域における ①土地利用構想策定業務	15

	<p>②まちづくりのための関係権利者合意形成業務</p> <p>③区画整理事業化検討業務</p>	
② 配置技術者の実績	<p>・配置技術者が、平成26年4月1日から本公告日までの間に、国又は地方公共団体において、元請として受託し完了した次のいずれかの業務に携わり完了した実績。</p> <p>(各最大3件)</p> <p>インターチェンジ(スマートICを含む)周辺地域における</p> <p>①土地利用構想策定業務</p> <p>②まちづくりのための関係権利者合意形成業務</p> <p>③区画整理事業化検討業務</p>	15
③ 業務見積書	<p>・事業内容から見た見積額は妥当か。</p>	10
④ 実施方針	<p>・本業務の目的を理解し、地域の実情を把握した方針が示されているか。</p> <p>・本業務の目的や内容を具現化するための考え方が示されているか。</p>	10
⑤ 実施体制	<p>・本業務の円滑な遂行に必要な知識・経験等を有す配置体制となっているか。</p> <p>・発注者の要望等に迅速・柔軟に対応できる妥当な体制となっているか。</p>	10
⑥ 現状・課題の把握	<p>・検討区域の現状や事業化に向けた課題が示されているか。</p>	20
⑦ 市場調査・企業ヒアリング	<p>・当該地域に対する企業の進出意欲を調査するために有効な手法が示されているか。</p> <p>・想定されるヒアリング先の業種・企業例・ヒアリング数・ヒアリング内容の案が示されているか。</p> <p>・準備組合の意向に配慮し、かつ実現性のあるまちづくりを進めるために、最適な企業を見つけるための手法が示されているか。</p>	40
⑧ 土地利用構想の方針・事業化の手法	<p>・これまでの検討経過を踏まえ、想定される土地利用構想の方針が示されているか。</p> <p>・土地利用構想の実現及び事業化に向けた実施手法の可能性が示されているか。</p>	40
⑨ 関係権利者の合意形成	<p>・関係権利者、進出意欲のある企業等の意向を踏まえ、事業化に向けた目標について合意形成を図るために、有効なプロセス、手法および工夫が示されているか。</p>	30
⑩ 関係機関協議資料の作成	<p>・想定される関係機関協議資料が示されているか。</p> <p>・作成の優先順位及び本業務内で作成可能な関係機関協議資料</p>	40

	が示されているか。 ・静岡県内における都市計画協議の実績を踏まえた提案となっているか。	
⑩ 業務工程	・本業務の円滑な遂行に妥当な工程となっているか。 (効率的な業務遂行のための工程上のポイントや留意点が示されているか)	10
合計		240

(4) 評価結果 (総合得点 : 240 点満点)

ア 最優秀提案者 (優先交渉権者)

B 者 : 共同企業体の名称 令和6年度大井川焼津藤枝スマート IC 周辺まちづくり事業化検討業務委託
日本都市技術・建設技術研究所共同企業体
代 表 者 日本都市技術株式会社 静岡事務所
その他の構成員 株式会社建設技術研究所 静岡事務所
(190 点)

イ 非選出者

A 者

5 最優秀提案者 (優先交渉権者) 選定

審査委員会による審査の結果、B 者 : 令和6年度大井川焼津藤枝スマート IC 周辺まちづくり事業化検討業務委託日本都市技術・建設技術研究所共同企業体を最優秀提案者 (優先交渉権者) に選定した。